



能登半島地震被災者を 包括的に支援します

豊中市は、能登半島地震の発災直後から職員派遣や災害義援金の受け付けなどにより被災地への支援を行っています。また、本市へ一時避難をされる方には、市営住宅の空き住戸の提供に加え、くらし、教育・保育、福祉、健康など、被災者の困りごとに寄り添った包括的な支援を実施します。

本市における支援の概要

くらし

- ・水道料金および下水道使用料の減免
- ・就労支援相談
- ・バス無料乗車券と公共交通マップの配布
- ・リユース自転車およびヘルメットの提供
- ・リユース子ども服の提供

教育・保育・母子保健

- ・市立こども園での一時預かり
- ・保育施設への入所申し込みの受け付け
- ・妊婦・乳幼児への支援
- ・小・中学生への就学援助

福祉・健康・医療

- ・健康相談・こころの健康相談
- ・市立豊中病院の初診時選定療養費の免除
- ・高齢者への支援
- ・障害がある方への支援 など

《市ホームページ》

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/bosai/kinkyu_info/notojishin_taiou/index.html

長内市長のコメント

能登半島地震においてお亡くなりなられた方々に心からお悔やみ申しあげますとともに、被災されたすべての方々にお見舞いを申しあげます。

本市に避難を希望される方への包括的な支援体制を整え、被災者が安心して生活し、元気を取り戻せるよう、全市をあげて寄り添った支援をしてまいります。

【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部経営戦略課 担当：田中、高橋、島

TEL:06-6858-2773

E-mail: keiei@city.toyonaka.osaka.jp